

安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和6年3月末現在)

1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	623	3	729
令和5年	716	7	840
増減	-93	-4	-111
増減率	-13.0	-57.1	-13.2

○ 発生件数、死者及び傷者すべて減少

2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	155	1	187
令和5年	177	1	196
増減	-22	0	-9
増減率	-12.4	0.0	-4.6
全事故に占める構成率	24.9	33.3	25.7

○ 発生件数及び傷者が減少

※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含まれます。

3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

(1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

	件数			死者		
	令和6年	令和5年	増減率	令和6年	令和5年	増減率
総計	155	177	-12.4	1	1	0.0
村山	80	97	-17.5	0	1	-100.0
山形	53	65	-18.5		1	-100.0
上山	4	3	33.3			
天童	12	20	-40.0			
寒河江	11	9	22.2			
計	18	15	20.0	0	0	
最北	10	9	11.1			
村山	10	9	11.1			
尾花沢	1					
新庄	7	6	16.7			
計	29	35	-17.1	1	0	
庄内	1	3	-66.7			
庄内	1	3	-66.7			
酒田	12	17	-29.4			
鶴岡	16	15	6.7	1		
計	28	30	-6.7	0	0	
置賜	8	5	60.0			
長井	8	5	60.0			
小国	2					
南陽	7	7	0.0			
米沢	11	18	-38.9			

(2) 主な事故原因別発生状況

	件数	死者
総計	155	1
信号無視	6	
通行区分	7	
最高速度		
追越し	1	
右・左折不適	3	
優先通行妨害	3	
歩行者妨害	7	
一時不停止	21	
交差点安全進行	8	
酒酔い		
過労等		
安全運転義務違反	14	
運転操作	14	
前方不注意	34	1
動静不注意	18	
安全不確認	12	
安全速度	15	
その他	4	
その他違反	2	
(内数)飲酒運転	2	
(内数)無免許		

○ 安全運転義務違反による事故が62.6%

○ 飲酒運転による事故が2件発生

※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

(3) 主な通行目的別発生状況

通行目的	総計	業務中	出勤	退社	観光・娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送迎	通院	その他
件数	155	30	25	32	2	2	2	30	5	12	4	11
死者	1									1		
うち	94	19	18	18	0	1	1	15	4	10	3	5
交差点	1									1		

○ 業務中、出勤、退社での事故が56.1% ○ 交差点での事故が全体の60.6%

○ 業務外では「買物」での事故が多く発生。

5月から【二輪車の事故】が増加し、降雪期前まで多く発生する傾向があります！

- 5月の二輪車事故はドライブ時に最も発生し、「車両単独」が半数以上を占めています。
- 二輪車の運転はヘルメットやプロテクターを着用しても、四輪車に比べ、事故に遭った場合の重傷化リスクが高いため、二輪車を運転する際は慎重な運転を心がけましょう。

横断歩道は歩行者が最優先

- ・ 横断歩道の手前ではあらかじめ減速し、歩行者がいるときは必ず停止しましょう！
- ・ 制限速度を守り、車間距離を十分にとるよう心がけましょう！



令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化(道路交通法)

大切な命を守るために、大人も子どもも自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう！

